



福祉とさちよう

復刻版

昭和55年1月20日

社会福祉法人 土佐町社会福祉協議会

(電話 田井2-0480)

福祉のまちづくり特集号 豊かな郷土づくりを進めよう

尽日春を尋ねて 春を得ず
却ってあり 庭前一枝の梅



福祉のまちづくりについて

社会福祉法人
土佐町社会福祉協議会
会長 龜井謙一

或る有名な哲学者が、
「人はパンのみに依つて、生きるものに非ず、
されどまたパンなくして生くるあたわづ」と
云う言葉を残されました。

私共人間生活にとつて物と心、この両面の
調和こそ必要かくべからざるものであることを
痛感する次第であります。

取り分けそれは、福祉の領域、福祉の世界
に於て、更に必要であると思うのであります。
此の度「福祉のまちづくり運動」が吾が高
知県の福祉行政の重要な柱として提唱され、
昭和五十四年度から実施される事となりまし
た。

このことは、物質面、経済面からの福祉も
さる事ながら、それにも増して、精神面から
の福祉へ

更に施設の面からの福祉も勿論のことながら、
それにも増して、人間性の豊かな、温かい
心と心のふれ合い、膚とはだのぬくもりを
覚える様な在宅福祉へ、そして住民参加に依
る、地域福祉へ目を向けて、所謂ボランティ
ア活動の輪を拡大しつゝ、
地域に於ける恵まれない人々に、愛の手を

差し伸べ、福祉の光りを、あてて行こうとする運動であります。

高知県下五十三市町村の内、七ヶ所の市町村が、其のモデル地区として指定を受けることになり、昭和五十六年までの三ヶ年間に亘つて、活動費を補助交付され、

所謂「福祉のまちづくり」を推進して行くこととなるのであります。

わが土佐町も、其のモデル地区に指定された土佐町も、其のモデル地区に指定された

それと併せて、人に対する思いやりの心、弱者に対するいたわりの心、そんな人間性のある子供を育てるこども、現在の世相から判断して勿論必要であるとの見地から、「福祉教育協力校

」として県社会福祉協議会から、森小学校が指定を受けました。これも福祉のまちづくりの一環であることは云うまでもありません。

この福祉のまちづくり事業は、土佐町の場合、土佐町社会福祉協議会が委嘱しました、所謂「福祉まちづくり推進協議会」に依つて運営される事となるのであります。

始めての事業でもあり、其の目的達成は、この程左様に安易簡単なものではないと、想像されるのであります。

然し、福祉なくして政治なし、と云はれる程の今日の社会情勢を背景として、社会的弱者の論理を尊重し、弱者の立場に立つて地域住民の理解と協力を何よりも必要とする訳であります。

私共は一步でも、半歩でも福祉まちづくり運動に支

動が前進し、町民お互いの隣人愛、人間愛の美しき花開くことを期待したいと思うのであります。

みんなが俸せになれる事を念願して、この運動を進めて行きたいと思うのであります。

弱い者が、俸せになれる世の中こそ本当の福祉社会であります。

町当局や町議会の皆さん御協力、御支援は云うまでもありませんが、広く町民の皆さんのが格段の御理解御鞭撻を重ねて、心より御願い申し上げ、福祉のまちづくりについて御報告を兼ね、御挨拶と致します。

昭和五十四年十一月二十日

福祉のまちづくりについて

土佐町長 西 村 勝 仲

町民のみなさん、謹んで新年をお祝い申しあげます。ご一家そろつて健康で明るい新年のくらしが築かれますよう祈念いたします。

県民各位のご理解ある参加をお願い申し上げます。

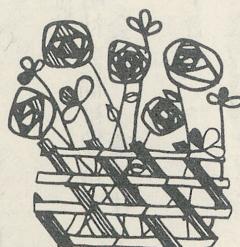
土佐町は昨年から二ヶ年を期間として、高知県福祉のまちづくりモデル町村として、トップグループの七市町村の中で指定されました。このまちづくりは行政や社会福祉団体と、町民一人一人の三者が一体となつての奉仕による日常生活の展開によつて、子供から老人まで恵れな

い不幸な条件にある方々の生甲斐や自立力に支えとなる行動参加によつて町の福祉を充実する

ものであります。

ある雑誌の中では「戦後の私達日本の社会は要約して言うと神輿みこしをかついでアメリカの後をついてきたといえるところが、神輿みこしをかつぐどころか要求ばかり多く、ぶら下がるばかりの依存意識の強い大衆が育つてしまつた。このまま行けば典型的な衆愚政治に行きつく心配がある」(以下略)という記事があつた。福祉は基本的には公正平等に国の法律で保証する制度が確立されて、その制度上の福祉施策を善意に活用することが大切であつて、いやしくも濫用や悪用して福祉を食いものにするようなことがあつては福祉の充実発展に共感を伴なわないと想います。福祉のまちづくりは「求めるあたえよ」も必要でしようが、「きづく福祉、そだてる福祉、いたわりと奉仕の福祉」は私達の誠意と善意の心がけと行動で郷土の福祉づくりで成果をあげることが、福祉のまちづくり目的であるともいえましょう。

深めよう 心のふれあい、広めよう 幸せの輪



土佐町社会福祉
関係団体機関等

団体・機関名等	代表者等
人権擁護委員	窪内貢
〃	金田清彦
保護司	小笠原久
〃	伊藤賢吉
〃	石川栄市
〃	小松俊壱

福祉のまちづくりを町民ぐるみで推進しよう



老人と子供の手をつなぐ運動
楽しい藁細工、南川校で



ひとり暮らし老人招待慰安旅行
阿波池田町、保養センターにて



子供会タコ揚げ大会の模様



社会福祉協議会主催の子供会
ソフトボール大会、田井ジュニア優勝

土佐町人口に対する1月現在 老人の現況

土佐町総人口	6, 633人
65才以上の老人	1, 101人
在宅独居老人	85人
在宅ねたきり老人	28人

ます。いご支援をお願い致し
ます。今後共町民皆様方の温
い世話をなつて、お世話になつて
いる部



子供会キャンプ大会、お母さん
も一緒に楽しい1日、相川川で

◆先人の思いを胸に、更なる福祉の町づくりを！◆

土佐町社会福祉協議会 会長 山下秀雄



◆福祉 ひさぢょう 百回 発刊によせて◆

土佐町長 和田守也



「福祉ひさぢょう」が記念すべき百号の発刊となりました。

実際に、土佐町における福祉のまちづくり活動三十八年の歩みになります。創刊号では、福祉のまちづくりについて、社協の礎を築かれた元亀井謙一会長から「福祉なくして政治なし、社会的弱者の倫理を尊重し、弱者の立場にたつて地域住民の理解と協力を頂きながら、福祉のまちづくり運動を推進して、町民お互いの隣人愛、人間愛が美しく花開くことを、そしてみんなが幸せになる事を念願して、この運動を進めていきたい。」元西村勝仲町長からは、「福祉のまちづくりは、行政や社会福祉団体と、町民一人一人の三者が一体となっての奉仕による日常活動を開し、子供から老人まで、恵まれない不幸な条件にある方々の生甲斐や自立力の支えとなる行動参加によって町の福祉を充実するものである。福祉のまちづくりは、求めめるあたえよも必要でしようが、きづく福祉、そだてる福祉、いたわりと奉仕の福祉を、私達の誠意と善意の心がけと行動で郷土の福祉づくりを・・・」と記載されています。

昭和五十四年～昭和五十六年の三ヶ年計画で、高知県の福祉行政の重要な柱として「福祉のまちづくり運動」が提唱され、高知県下五十三市町村の内、七市町村がそのモデル地区として指定を受ける事となり、土佐町もその指定を受け福祉のまちづくり運動が始まったこと、推進協議会の設置や推進活動員の選任や体制整備が行われた事が紹介され、そのメンバーのお名前が懐かしく、又先人の皆様の偉大さに感銘を受けました。

福祉のまちづくりにかける、亀井会長、西村町長の思いや目標は、三十八年たつた今日でも、社会福祉事業に携わる私達の思いの原点にあるものだと思います。

昭和二十六年に社会福祉事業法が制定、平成十二年には社会福祉法に改められました。この法改正は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、福祉サービスの利用者の保護、地域福祉の推進を図り、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保、事業の健全な発達を図り、社会福祉の増進に資することを目的としています。

地域福祉の推進を図るためにまずは、町民の皆様方に地域福祉の活動を「理解いたぐることが重要であり、百号を機に広報活動を更に充実させ、より親しみのある記事を掲載していかなければならぬと考えております。

先人の皆様の思いを改めて胸に刻み、町民の皆様が「ここにおって良かったねえ」と言える町となるために、住民の皆様を中心として、行政、各団体の皆様と連携し、信頼と協力のもと、福祉のまちづくりに努めてまいります。

「福祉ひさぢょう」が昭和五十五年一月の創刊以来

この度一〇〇号を迎えることに対しまして敬意を表するものであります。発刊以来、町民の皆様に身近な話題を取り上げ、親しみのもてる記事づくりを続けてこられたことに對しまして敬意を表するものであります。

国の社会福祉施策は、昭和二十六年に制定された社会福祉事業法に基づき、行政の措置による福祉サービスを基本としていましたが、社会経済状況の変化や少子高齢化が進む中、多様化する福祉ニーズに対して将来にわたって十分に対応していくことへの懸念から、戦後五十年間にわたって継続されてきた社会福祉のあり方を大きく転換させることを目的に、社会福祉基礎構造改革に取り組みました。そのひとつとして、従来の「社会福祉事業法」が全面的に改正され、平成十二年に「社会福祉法」として新たに生まれ変わりました。「社会福祉法」においては、隣近所の助け合いやNPO活動・ボランティア活動といった住民組織による福祉サービスを活性化することによって、お年寄りや障害を持つ方々が、それぞれのニーズに合った福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域の中で暮らしこそけていく環境を創り出していくために、「地域福祉」の推進が打ち出されました。

創刊号を拝見しますと、表紙は「福祉のまちづくり特集号」となっており、記事

の中には「福祉のまちづくりを町民ぐるみで推進しよう」との文言があり、地域福祉の推進の必要性を説かれた諸先輩の方の先見の明に改めて感銘を受けたところです。本町では平成二十四年度に第一期地域福祉計画を策定して以来、社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画と相互に連携をとりながら地域福祉を進めてまいりました。現在は第二期地域福祉計画の期間中であります。今年の町の大きな施策の一

つに、町民の皆様が土佐町での暮らしの、どんなところに幸福を感じているのか、国立大学法人高知大学のご協力をいただき、町民幸福度調査の実施があります。「幸福度」は、人それぞれ違うとは思いますが、住み慣れた地域で楽しく暮らしていた福だくためには、どんなところに「幸せ」を感じるか、どんなところに「幸せ」を感じられないか、そのことを知ることで、次代に引き継ぐに値する、「魅力的な町」の創造に繋がるものと考へ、調査・研究を行うこととしたしました。この結果はこれから地域福祉を考えしていく大切な資料となると考えております。

今後も「ともにささえあつ町づくり」を目指して、町民の皆様、社会福祉協議会をはじめ関係機関・団体、NPOの皆様と連携しながら地域福祉を推進してまいります。豊かな自然に恵まれた土佐町で、誰もが生まれ育ったことを、人生の大きな喜びとできる「ここにおいて良かった」と言えるふるさとづくりに、町民の皆様にも一層のご協力をお願いします。